

「ぱりっ子すくすく計画（第4次）～子どもの健全育成に関する基本計画～」
の推進状況について

名張市

〈目次〉

計画の趣旨及び報告概要	3
I 生きる権利	
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します.....	4
2. 子どもの健康を守ります.....	5
II 育まれる権利	
1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします.....	6
2. 地域での子育てを応援します.....	7
3. 企業や市民団体の子育てを応援します.....	7・8
4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます.....	8
5. 地域とともにある学校づくりを進めます.....	9
6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます.....	9・10
7. 職員の専門性の向上を図ります.....	10・11
III 守られる権利	
1. いじめ、虐待はしません、許しません.....	12
2. 地域とともに子どもを守ります.....	13
IV 参加する権利	
1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます.....	14
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します.....	15
参考資料1 本市の取組事業（内容）一覧	16～21
参考資料2 子ども相談室の相談受付状況（令和3年度）	22
参考資料3 ぱりっ子すくすく計画（第4次）の数値目標項目と実績	23

計画の趣旨及び報告概要

本市では次世代を担う社会の宝である子どもたちの権利を保障し、心身ともに健全に育むことを目的に平成18年3月に市で初めての議員提案による「名張市子ども条例」を制定しました。この条例の下、平成21年3月に具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「ぱりっ子すくすく計画」を策定し、その後3年ごとに見直しを行いつつ、各種施策の全庁的な取組を推進してきました。

本資料では、子どもの大切な四つの権利（生きる、育まれる、守られる、参加する）を基本的な視点とし、それぞれの権利に関連する行動計画ごとに、それを支えている事業の中から、主な「令和3年度の取組及び成果」、「今後の課題及び解決への取組内容」について報告します。

「ぱりっ子すくすく計画」に基づく四つの権利とそれに関連する行動計画

区分	行動計画（市・学校等の取組）
I 生きる権利	<p>市や学校等は、子どもたちが安心して生きることを支援する施策を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。2. 子どもの健康を守ります。
II 育まる権利	<p>市や学校等は、自立性や豊かな人間性を育む活動を支援するとともに、活動の機会や場の提供に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。2. 地域での子育てを支援します。3. 企業や市民団体の子育てを応援します。4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。5. 地域とともにある学校づくりを進めます。6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。7. 職員の専門性の向上を図ります。
III 守られる権利	<p>市や学校等は、子どもの権利に関わる相談や支援を行います。また、地域や関係団体と連携して子どもが安心して、安全に暮らせるまちづくりに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. いじめ、虐待はしません、許しません。2. 地域とともに子どもを守ります。
IV 参加する権利	<p>市や学校等は、子どもたちに、様々な体験ができる機会と場を提供するとともに、学校施設を地域の行事に活用できるように努めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。

I 生きる権利

1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・年間5回の学校人権・同和教育推進委員会では、レポート報告や人権教育カリキュラムの交流を行い、教職員の人権感覚・人権意識の向上を図りました。また、中学校区別人権・同和教育研修会では、授業参観や録画による公開授業、研修会を実施しました。
- ・子ども相談室への相談方法について、小学1年生から3年生までを対象にした「ほっとラインぶち」を活用して、ミニレターという形式で相談の受付を開始し、令和3年度については1件の相談を受け付けました。
- ・「特別の教科 道徳」の指導方法の充実を図るために、名張中学校を教育研究推進校として指定し研究を進めるとともに、市内小中学校等に向け、研究成果を発信しました。また、道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研修会を開催しました。
- ・学校等からの要請に応じて、人権教育主事、社会同和教育指導員等を各種学習会等へ、講師として派遣しました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・差別を許さない子どもを育成していくために、学校人権・同和教育推進委員会における人権・同和教育や人権課題に関する研修機会の確保、小中一貫教育における中学校区での人権・同和教育の充実などを通し、教職員の人権感覚、人権意識の向上を引き続き図ります。
- ・子ども相談室への相談方法については、既存の方法に加えて、今後はSNSによる相談を受け付けるなど幅広く子どもが相談できる体制を整え、子ども相談室が気軽に相談できる場となるように努めます。
- ・より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を開催するなど、引き続き道徳科における指導方法の充実を図ります。
- ・講師派遣については、学習内容をより良いものにするため、人権教育主事、社会同和教育指導員等、派遣される職員が自己研鑽を重ね、資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携をより密にします。

2. 子どもの健康を守ります

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・6月に教育支援委員会を実施し、障害のある就学前の幼児の状況を把握し、適切な就学を図るための年間計画を作成しました。また、9月、10月、12月と計4回の教育支援委員会を実施し、障害のある児童生徒の適切な就学に向けて審議を重ねるとともに、保護者・園からの相談に対応しました。
- ・食育に関連して、食教育部会（グループ研究部会）において幼稚園や小学校の教員がともに食教育の実践研究（子どもたちに楽しくわかりやすく食教育をするための研究）を年間6回実施し、デジタル教材の作成を中心に研究を行いました。
- ・ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業では、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うため、対面による集合形式にて実施していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、インターネットを活用した双方向、対面ラーニング学習を取り入れ、現場のサポートとの二面で行いました。
- ・就学前施設（保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所）において、地域の人々や食文化、行事、田畠等社会資源との関わり、野菜の栽培活動、地産地消の推奨等を通じて年齢や発達段階に応じた食育の推進を図るとともに、アレルギー対応が必要な園児については、各園の栄養士とも連携しながら医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行いました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・審議対象となる児童（障害のある就学前の幼児）が増加傾向にあり、それに伴い審議に係る時間が増加しています。そのため、事前に担当者間で内容のポイントを絞る等の工夫をしていく必要があります。
- ・食育は発達段階に応じて積み重ねが大切であるため、研究会や幼児教育等の研修講座の内容を検討し、今後も就学前施設と学校が共に食育を推進します。
- ・子どもの貧困対策として、貧困の連鎖を断ち切るための継続的な事業実施に向け、学習支援ボランティアの確保及び対象家庭への事業周知が必要です。
- ・食物アレルギーを持つ児童が増加していることに加え、アレルゲンとなる食品の種類も複数で、アトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があるなど状況は複雑化しています。それでも、限られた時間、施設・設備を十分に活用することで、除去食、代替食についても本来の献立に近い栄養価の確保に努めます。

II 育まれる権利

1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・子育て家庭を支援し、明るくいきいき子育てができるように、名張版ネウボラの推進を図るとともに、母子手帳発行教室、こんにちは赤ちゃん訪問等の訪問や電話支援、産後ママのゆったりスペース、母乳・育児相談、乳幼児健康相談、離乳食教室、こども支援センターかがやき事業、子育て支援センター「つくし」事業等に取り組みました。
- ・新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、負担が増している子育て世帯の家計を支援することと併せて地域経済の活性化を図るために、18歳以下の子どもを養育している保護者に対し、子ども一人当たり5,000円分の市内で使用できる子育て応援商品券を給付する等、子育て世帯への支援を行いました。
- ・発達に心配のある子どもや保護者、家族に対し、発達に関する初期相談を電話、面談、訪問等により行い、相談から教育、医療、療育に繋がる家族支援を実施しました。
- ・家庭教育に関する「家庭教育連続講座」と「豊かな子育て講座」を開講し、それぞれ34人と58人の参加がありました。また、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で会場に来場できない方に向けて、オンラインでの同時配信や、録画した映像をYouTubeにて限定配信するなどしました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・新型コロナウィルス感染症の感染予防対策を講じながら、引き続き、妊娠中や産後に相談できる場の提供や子育てに関する研修会の開催をします。
- ・未就園児から高校生まで支援を必要とする子どもの年齢層が広がり、相談や支援の内容も多様化しています。今後は、この状況を踏まえ関係機関と連携を強化し、柔軟な相談体制の構築に努めます。
- ・支援が必要と思われる家庭に対し、「家庭教育連続講座」や「豊かな子育て講座」等の開催情報を伝えていく発信力の向上が課題です。家庭教育の支援が必要な家庭ほど情報を受け取りにくい、又は関心が低い傾向にあり、そういう家庭がどのようにすれば情報を受け取ってくれるのかを検討する必要があります。

2. 地域での子育てを応援します

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- 名張幼稚園において、未就園の2歳児、3歳児を対象としたたんぽぽルーム（園庭開放）を月2回程度実施し、幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流や、子育ての情報交換など保護者交流の場の提供、親子での様々な遊び、子育て相談、身体計測、成長、発達についての相談等を行いました。
- 学校体育施設等開放事業においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながら、市内19小中学校及び旧滝之原小、旧錦生小、旧国津小にて113,486人の利用がありました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- 名張幼稚園は園児数の減少に伴い令和4年度末で閉園し、令和5年度末で閉園予定の大屋戸保育所と統合の上、民営認定こども園として令和6年4月に開園予定です。
- 学校体育施設等開放事業については、年間調整会議において、複数の学校（閉校学校）と曜日を確保しているものの、屋外開催企画の雨天時予備会場として予約される事例もあり、実際には、利用されない事例があります。今後は、より多くの広報媒体を活用し、参加者数増加につなげる必要があります。

3. 企業や市民団体の子育てを応援します

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- 事業所内保育事業所2か所において、当該企業の従業員の子どものほか、地域枠の設定により、一般の子どもの受入れも行い、保育を実施しました。
- 地域での子育てを支援するボランティアを養成することを目的に、令和3年度は、11月に「なばり子育て支援員研修」と「子育て支援ボランティア研修」を実施し、21人が受講しました。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため2日間の託児実習が受講できず、未修了となりました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- 年度途中において、低年齢児を中心に待機児童が発生する傾向があるため、3歳未満児の保育の受け皿である事業所内保育事業所とも引き続き連携しながら、入所希望者への対応に努めます。

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、子育て支援ボランティア養成のための必須科目である託児実習を受ける機会が少なくなっていましたが、受講者の健康状態確認や感染対策等を整えながら機会を増やして実施していくとともに、地域での子育て支援ボランティア活動を啓発し登録者を増やしていくよう努めます。

4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・小学校との接続を意識した取組（ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト）を進め、保幼小の研修の充実を図りました。また、自主、自立、協調性、道徳性の芽生え等「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を保育計画等において位置づけていくような保育を実践していくために研修の充実を図りました。
- ・各学校において、学校安全（安全教育）の年間計画を立て、交通安全等の指導を児童生徒に対して計画的に実施しました。また、教職員や保護者、地域からのボランティア等による、街頭での登下校見守りを実施することで、児童生徒の交通安全を始めとする社会のルールを守る意識向上と、挨拶等の礼儀のマナー向上を図りました。
- ・キャリア教育に係る9年間の学びの系統性・連続性を確保するため、小中一貫教育カリキュラムに基づく実践の推進を図りました。また、学びのプロセスを記述し、振り返ることを通して、系統的なキャリア教育を図るため、各学校でキャリア・パスポートを作成・活用しました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようしていくとともに、小学校との滑らかな接続を図るために、情報交換や連携していく必要があります。
- ・児童生徒の交通安全等の意識向上は、発達段階に応じた指導を継続して行う必要があることから、各学校において学校安全（安全教育）の年間計画を実態に応じて毎年見直します。また、社会のルールやマナーを子どもが身に付けられることを目指した指導を計画的に実施していきます。
- ・全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に対して、肯定的な回答した児童生徒の割合は、小中学校とも全国平均より高くなっています。今後も、9年間を見据えた「キャリア教育カリキュラム」の活用・改善を図

りつつ一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向け系統的な指導を行う必要があります。

5. 地域とともにある学校づくりを進めます

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・夏季休業中の自由研究に「なばり学」を研究していくとする子どもたちを対象に、ゲストティーチャーが支援やアドバイスをする相談会を実施しました。郷土資料館の展示物や体験コーナーを活用し、子どもたちの希望に沿って支援しました。また、学校からの相談に応じてゲストティーチャーを紹介しました。ふるさと学習「なばり学」の見学地である赤目滝や美旗古墳群等での説明等、学校のニーズは多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。
- ・市内全小中学校の学校運営協議会に地域学校協働本部チーフコーディネーターが参加し、学校や地域の状況を共有し、コミュニティ・スクールの推進に当たっての現状や課題を検討し、支援を行いました。また、全小中学校への年2回の定期訪問を実施し、各校の管理職とコミュニティ・スクールの進捗状況や課題について、今後の取組の工夫や事例紹介などの懇談を行いました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・ゲストティーチャーを招いての取組等が単年度で終わってしまう学校もあることから、今後は継続的な実施に向けて学校に働き掛けていく必要があります。
- ・市内全小中学校でコミュニティ・スクールが立ち上がり、地域とともににつくる教育活動が始まっています。ゲストティーチャーなどの地域の教育力と学校をつなぐため、学校運営協議会への参加や校長との懇談、学校、地域の現状と課題の共有、取組が充実・活性化するための支援をすることにより、コミュニティ・スクールの充実に努めます。

6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・市内全ての幼稚園、保育所（園）、認定こども園に元小学校教員の「ピカ1先生」と幼児教育アドバイザーが年間3回巡回しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で7園は2回の巡回になりましたが、掲示物を作成するなどして、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく保育実践を広めるとともに、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。

- ・子どもの不登校や行きしぶりなどで悩んでいる保護者や教職員が対象のつどい（ちょっとホッとの会）を開催しました。このつどいでは、臨床心理士を講師として招き、参加者からの様々な悩みに助言をいただきました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・市内全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、今後も継続して幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣するとともに、ピカ1通信等を通じて共通理解を図り、子どもたちの小学校入学に対する期待感と安心感を一層高めるよう取組を進めます。
- ・不登校児童生徒の増加傾向に伴い、適応指導教室（さくら教室）への通級生や相談が増加しています。今後も保護者や教職員を支援するために、「ちょっとホッとの会」の参加者同士の思いを出し合う場づくりの工夫が必要です。

7. 職員の専門性の向上を図ります

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・国のG I G Aスクール構想による児童生徒の1人1台タブレット端末導入に伴う研修講座を若手教員対象の研修講座で2講座、夏季研修講座で2講座を開催しました。また、I C Tよろず相談や自主研修講座など、教員のニーズに合わせた講座も実施しました。
- ・4年目を迎えた「若手教員スキルアップ研修」では、「いじめ対応」、「特別支援教育」、「不登校対応」、「コミュニティ・スクール」の講座を実施しました。
- ・生徒指導推進委員会で、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークに基づくエリアディレクター（以下「エリアディレクター」といいます。）を講師として、ヤングケアラーの把握と支援について研修しました。また、必要に応じてエリアディレクターを学校に派遣し、支援が必要な児童生徒と関係機関を接続するなどの支援を行いました。
- ・名張市特別教育支援システムを有効活用するとともに、個別の指導計画や教育支援計画を有効に活用して支援を進めている事例は増加しており、保護者と連携しながら支援を進めることができました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・若手教員が増加していることから、学級経営の基礎となる授業づくり等を学ぶための研修講座を充実させる必要があります。今後も国や県の動向及び本市における

る喫緊の課題に応じた内容に対応する研修講座を実施していきます。また、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、受講者のニーズに合った研修内容になるように研修講座を構築します。

- ・エリアディレクターが、引き続き、学校関係者と関係機関による情報交換や打合せを必要に応じてコーディネートするとともに、いじめ防止や児童虐待に関する研修会を実施するなど、未然防止、早期発見、早期対応の取組を進めます。また、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加する傾向にあるため、学校が組織的に、早期から家庭と連携して取り組むとともに、引き続き研修会、事例検討会を通して教員のスキルアップを図り、校内支援の充実を図ります。さらに、障害のある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、一貫した指導と支援の充実を図るために、子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、引き続き児童生徒の社会生活への自立に向けた支援を行っていきます。

III 守られる権利

1. いじめ、虐待はしません、許しません

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・児童虐待防止推進月間である11月に関係機関へポスターやリーフレットの配布、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載、FM放送、名張警察署庁舎の一部をオレンジ色にライトアップして児童虐待防止の啓発を実施しました。
- ・いじめの未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のため、市内全ての小中学校で、「名張市いじめ防止基本方針」に基づき「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行いました。
- ・学校の教育相談体制の充実を図るため、教育相談担当者会を年間2回開催しました。また、市内全ての小中学校の児童生徒に対して学期に1回以上のいじめアンケートを実施し、いじめの予兆や事実が分かった場合は早期に対応しました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・今後も児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、少しでも疑いのある案件の相談、通告が受けられるよう市民への啓発を行います。
- ・自他を尊重した人間関係の育成や対人関係スキルを身に付けるため、児童生徒の理解に基づいた指導及び支援の充実を図る必要があります。引き続き、生徒指導推進委員会等を開催し、各学校の生徒指導体制の充実と中学校校区及び学校間の連携・協働を進めます。

2. 地域とともに子どもを守ります

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・教職員・保護者・地域ボランティア・スクールガード等による街頭での登下校の見守りを実施することで、児童生徒の交通安全や防犯を目的とした安全確保を図りました。
- ・名張警察署の伊賀少年サポートセンターや地域のライオンズクラブ、学校薬剤師と連携して、積極的に薬物乱用防止教室を開催しました。また、デートDV防止を含んだ性教育を、中学校の保健体育科を中心に発達段階に応じて実施しました。
- ・子どもの安全を確保する活動の一部として、青少年補導センターの職員によるパトロールを年間通して行いました。主に、児童の下校時間に合わせて実施し、下校の見守りや、不審者情報のあった地域の重点見回り、補導活動を行いました。また、通常のパトロール活動とは別に、名張少年サポートふれあい隊との合同パトロールを年2回行い、四つのグループに分かれて市内の近鉄4駅を中心に周辺を巡視しました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・今後も地域と連携した街頭での登下校見守りを実施することで、引き続き児童生徒の交通安全や防犯を目的とした安全確保を図ります。
- ・薬物乱用防止教室等の子どもの安全や健康を守る指導は、低年齢から学習することが大切になってきていることから、小学校での薬物乱用防止教室開催を推進していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、青少年が外出する機会が減少しています。そのため、パトロールを行った際に、以前よりも児童と遭遇する機会が減っており、生活環境の変化への対応が課題です。

IV 参加する権利

1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・市政について子どもの意見を求めるため、子ども自らが自主的及び自発的な取組により運営する子ども会議（ぱりっ子会議）を開催しました。会議では「交通マナーを高めたい」との意見が提言書としてまとめられ、市長に提出されたことを受け、子どもたちが作成した「ハンドサイン」のチラシを公共施設に配布し、「交通安全の意識向上」の啓発を行いました。また、子どもが中心となって運営を行う「リアルお店屋さんごっこ『ぱりっ子モール』」を開催しました。
- ・市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園の園庭や保育室を開放し「なかよし広場」を開催し、親と子、子ども同士、親同士が交流する広場の提供及び園児との交流や子育て相談等を行いました。
- ・小中一貫教育、コミュニティ・スクールの取組の一つとして、防災マップを作成しての地域へ問題提起、地域と協働して交通安全の旗やキーholderを作成し、地域の方と一緒に「あいさつ運動」を行いました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子ども会議（ぱりっ子会議）については開催回数を減らしながら、なるべく短時間で実施している状況です。多くの制限がある中でも、会議がスムーズに進んでいくよう、事前に会議の方向性を整理して、子どもが意見を出しやすくなるような運営に努めます。
- ・「なかよし広場」を開催している保育施設には保育士等の専門職が常にいるため、保育の知識や経験、技術等の専門性を生かした子育て支援を引き続き積極的に行うように努めます。また、年2回地域の広場関係者の交流会を開催し、各保育施設、地域関係者、行政等が集い、課題を出し合い、交流を深める取組を行います。
- ・各学校の取組をホームページ等で広く発信するとともに、学校運営協議会等に子どもたちの意見等を届け、引き続き取組の充実を図ります。

2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

【行動計画に関する令和3年度の取組及び成果】

- ・未就学児及び小学生の親子を対象に、「親子体験農業さつまいもづくり」を開催しました。20組の家族が参加し、作付け、除草、収穫の一連の農作業を熟練した農業者の指導の下、体験しました。
- ・毎月1回実施の「親子で遊ぼう」では215人が参加しリトミックやバルーンアート、おもちゃ作り、ミニミニ運動会などを親子で楽しみました。身近な素材で作ったり遊んだりできる簡単な遊びを楽しむ中で、親子だけではなく子ども同士、親同士の関わりが見られ、顔見知りになったり、名前を覚え呼び合ったりするなど、つながりが生まれました。
- ・放課後子ども教室については、名張、梅が丘、百合が丘、桔梗が丘で教室が開催されました。また、地域づくり組織の訪問等で聴き取りを行い、子どもの居場所づくりについて検討や実施しているところに対して、放課後子ども教室の案内をするなど、新規の教室開催に努めました。

【今後の課題及び解決への取組内容】

- ・これまで限られた農地で限定して実施していましたが、今後は、より多くの親子に体験していただけるよう新たな体験農場で規模を拡大し開催します。
- ・遊びを通した子どもや保護者への子育て支援を行うため、遊びに関する興味関心を調査し、子どもの年齢発達に沿った遊びの研究をする等、遊びを通して親子の関わり、親同士、子ども同士の関わりが増えるよう引き続き取り組みます。
- ・新たに放課後子ども教室を開催しようと検討している地域と連携し、多くの地域で子どもの居場所ができるように事業を展開します。また、放課後子ども教室の事業に名張Kidsサポートクラブが参加し活動することで、青少年ボランティアの養成に努めます。

参考資料 1

本市の取組事業（内容）一覧

I 生きる権利

1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します

担当室	取組事業（内容）
人権・男女共同参画推進室	啓発用映像教材等貸出し、人権学習会への講師派遣、子どもの権利学習
健康・子育て支援室	地域子育て支援センター・保育所幼稚園でのふれあい活動
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業、子ども条例及び子ども権利週間の周知、子ども会議・子ども権利週間の企画、子ども条例の啓発
学校教育室	人権教育の推進、子どもの権利学習、道徳教育の推進

2. 子どもの健康を守ります

担当室	取組事業（内容）
保険年金室	心身障害者医療費助成、一人親家庭等医療費助成、子ども医療費助成
障害福祉室	障害児居宅介護事業、障害児短期入所事業、障害児通所支援事業、日常生活用具給付事業、補装具の給付・修理事業、タクシー料金・ガソリン等燃料費の助成事業、障害児福祉手当（国）、育成医療、歩行訓練等事業、小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業
健康・子育て支援室	ファミリー・サポート・センター事業、子ども支援センター「かがやき」事業、子育て支援センター「つくし」事業、予防接種、不妊治療費助成事業、妊婦一般健康診査、こんにちは赤ちゃん訪問事業、母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室、2歳児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健

	康診査、事故防止の啓発、4か月・10か月児健康診査、低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導、養育医療の給付、食育教育（アレルギー対応）、離乳食教室
子ども家庭室	子育て短期支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業
保育幼稚園室	通常保育、地域子育て支援拠点事業、病児病後児保育、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、私立幼稚園子育て支援事業補助、家庭的保育事業、乳幼児健康相談、小規模保育事業、事業所内保育事業、食育教育（アレルギー対応）
子ども発達支援センター	発達支援教室（就園前）、発達支援教室（就学前）、歯科保健指導、電話・訪問等相談支援、個別乳幼児特別支援事業、子ども発達支援推進費、障害児支援体制整備事業、障害者相談支援事業（発達障害分）
学校教育室	発達障害早期支援研究事業、食育教育（アレルギー対応）、名張市教育支援委員会
教育センター	食育、体力の向上

II 育まれる権利

1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします

担当室	取組事業（内容）
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業、子育て支援センター「つくし」事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健康相談、母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室、離乳食教室
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業、子育て短期支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、子育て世帯支援事業、ブックスタート事業、母子生活支援施設・助産施設への

	入所、母子父子自立支援員設置、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金
子ども発達支援センター	電話・訪問等相談支援
教育センター	名張市教育センター事業「(子育て支援後援会)」
文化生涯学習室	家庭教育講座
図書館	赤ちゃんのためのおはなし会

2. 地域での子育てを応援します

担当室	取組事業（内容）
子ども家庭室	空き教室の有効利用
保育幼稚園室	小規模保育事業、たんぽぽルーム
文化生涯学習室	青少年ボランティアの養成
市民スポーツ室	学校施設開放、名張ひなち湖紅葉マラソン大会

3. 企業や市民団体の子育てを応援します

担当室	取組事業（内容）
人権・男女共同参画推進室	ワーク・ライフ・バランス
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業
保育幼稚園室	地域子育て支援拠点事業、事業所内保育事業
文化生涯学習室	家庭教育講座
教育センター	名張市教育センター事業「(子育て支援後援会)」

4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます

担当室	取組事業（内容）
保育幼稚園室	道徳性の芽生えを培う保育の推進、キャリア教育の推進
学校教育室	交通安全教室、交通安全推進事業、道徳教育の推進、キャリア教育の推進

5. 地域とともにある学校づくりを進めます

担当室	取組事業（内容）
文化生涯学習室	地域学校協働本部事業
教育センター	学校生活支援ボランティア、学校評議員・学校関係者評価委員会、地域学校協働本部事業

6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます

担当室	取組事業（内容）
保育幼稚園室	通常保育、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育
農林資源室	はぐくみ工房あららぎ自主企画事業、市民親子体験 農業さつまいもづくり
教育センター	名張市小中学校音楽会、名張私立学校・園美術展覧会、もみじのつどい、名張市教育センター事業「ちよっとホッとの会」（適応指導教室）、名張市教育センター事業「（保育士・幼稚園教諭対象講演会）」、体力の向上
学校教育室	発達障害早期支援研究事業、名張市教育支援委員会、パーソナルカルテ推進事業、職場体験学習
図書館	おはなしの国『おはなばたけ』、絵ばなし（新なばりの昔話）、おはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会

7. 職員の専門性の向上を図ります

担当室	取組事業（内容）
学校教育室	生徒指導の推進、教職員の資質向上支援、いじめ防止対策事業
教育センター	名張市教育センター事業「(保育士・幼稚園教諭対象講演会)」、幼児教育資質向上事業、各種研修講座

III 守られる権利

1. いじめ、虐待はしません、許しません

担当室	取組事業（内容）
子ども家庭室	虐待防止推進月間街頭啓発、要保護児童対策及びDV対策地域協議会、家庭児童相談
学校教育室	生徒指導の推進、教職員の資質向上支援、いじめ防止対策事業

2. 地域とともに子どもを守ります

担当室	取組事業（内容）
子ども家庭室	子ども相談室・相談事業
保育幼稚園室	通常保育、地域子育て支援拠点事業
学校教育室	学校危機管理マニュアル、安全マップ、薬物乱用防止教室
文化生涯学習室	有害環境浄化活動、補導・パトロール、子どもを守る家

IV 参加する権利

1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます

担当室	取組事業（内容）
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業

子ども家庭室	子ども会議・子ども権利週間の企画、子ども権利週間行事（ぱりっ子広場）
学校教育室	児童会活動、児童の活動支援

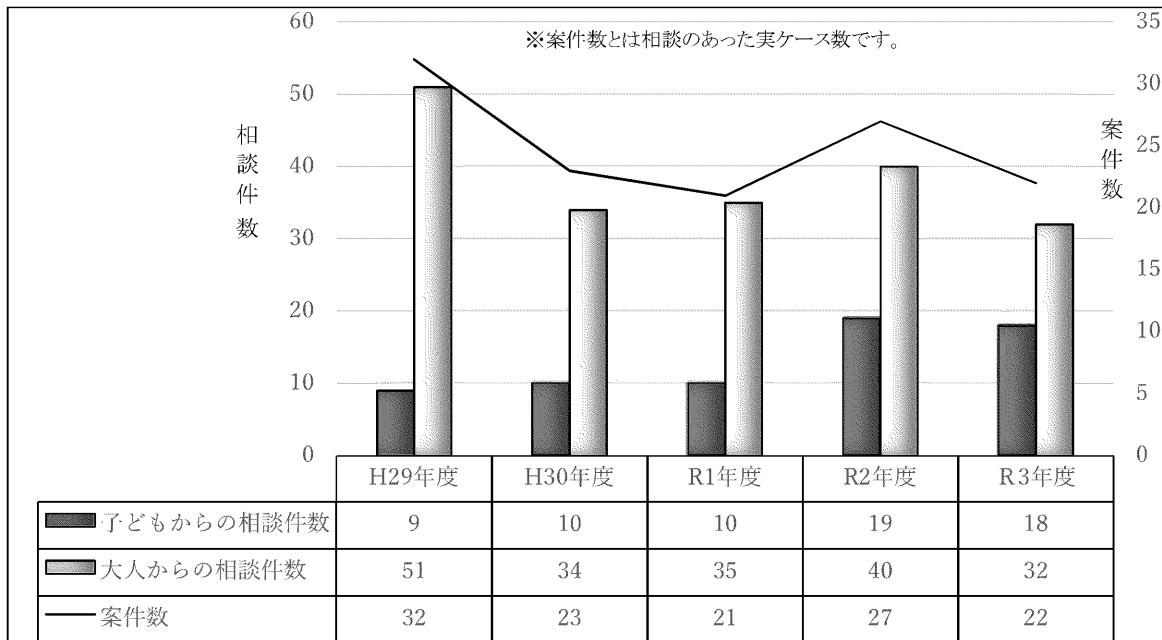
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します

担当室	取組事業（内容）
健康・子育て支援室	子ども支援センター「かがやき」事業
子ども家庭室	子ども権利週間行事（ぱりっ子広場）、放課後児童対策事業、子ども条例の啓発
農林資源室	はぐくみ工房あららぎ自主企画事業、市民親子体験農業さつまいもづくり
学校教育室	職場体験学習
文化生涯学習室	青少年ボランティアの養成、放課後子ども教室、なばり子ども情報センター
市民スポーツ室	学校施設開放
図書館	おはなしの国『おはなばたけ』、絵ばなし（新なばりの昔話）、おはなし会、赤ちゃんのためのおはなし会

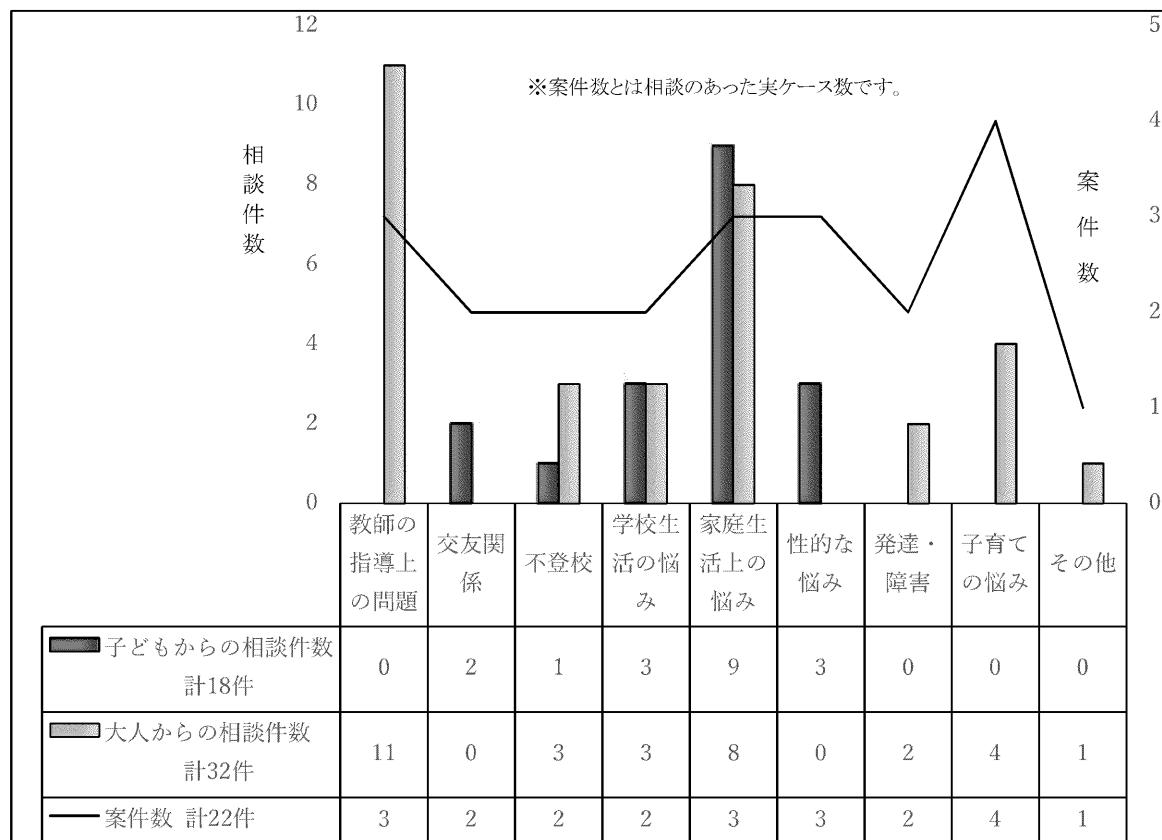
参考資料2

子ども相談室の相談受付状況

1. 子ども相談室への相談件数の推移（平成29年度から令和3年度まで）



2. 子ども相談室への相談内容の内訳（令和3年度）



参考資料3

ぱりっ子すくすく計画（第4次）の数値目標項目と実績

I 生きる権利

あなたは、名張市に子どもの権利を守り、子どもが健全に育つための“約束”（＝「子ども条例」）があることを知っていますか。（数値は「知っている」割合）

学年	平成29年現状値	令和3年目標値	令和3年実績値
小学5年生	18.2%	30.0%	49.3%
中学2年生	17.8%	30.0%	34.0%

II 育まれる権利

家で何かを決める時あなたの意見を聞いてもらえますか。（数値は「聞いてもらえる」割合）

学年	平成29年現状値	令和3年目標値	令和3年実績値
小学5年生	69.9%	73.0%	71.9%
中学2年生	61.6%	65.0%	72.2%

III 守られる権利

名張市に、子どもが困った時に相談できる「子ども相談室」があることを知っていますか。（数値は「知っている」割合）

学年	平成29年現状値	令和3年目標値	令和3年実績値
小学5年生	65.7%	69.0%	54.5%
中学2年生	70.6%	74.0%	51.8%

IV 参加する権利

あなたは「ぱりっ子会議」に参加したいと思いますか。（数値は「参加したい」割合）

学年	平成29年現状値	令和3年目標値	令和3年実績値
小学5年生	9・9%	15.0%	12.1%
中学2年生	7.6%	10.0%	6.1%